

古くなった消火器の処分について

一丁目の消火器（道路わきの箱に収納）は16本有ります。耐用年数が迫ってきましたので先日新しい器具に取り替えました。消火剤は5年、消火器本体は8年が耐用年数です。

住民の方から「古い消火器がある、処分したいが方法は？どこに持ち込めば良いのか？」、「古い消火スプレーがあるが、これの始末は？」という問い合わせがありました。少し調べましたのでお知らせします。

家庭用の小型消火器（加圧式）は5年ごとに薬剤を取り替えないと効果が劣化します。また器具本体は現在では耐用年数が8年とされていて、耐用年数を超えると新規のものと取り替えなければなりません。古いものを乱暴に扱うと破裂など思わぬ事故が発生する危険性があると指摘されています。

処分の方法

- 新規の消火器（5,000円前後から）を購入すると無料で引き取ってくれる店があります。（事前に確認ください、自治会は嶋村商店 522-4330 を使いました）店頭まで持ち込みます。
- 郵便の集配を利用して処分する方法。
0120-822-306（ハッタエコ製作所）に電話すれば郵パックを送ってくれ、パックの箱に入れて郵便の集配に渡します。料金は2,310円です。
- 購入した店舗に持つていけば1000円ほどで引き取ってくれます。
- 自治会が消火器を注文した店は、日時を指定すれば1000円で回収に回らしてもらうと言っています。

尚、来年から古い消火器は産業廃棄物の扱いになり手続きが煩雑になったり費用も高くなるといわれています。処分するなら年内が良いと思います。

「消火スプレー」は以前自治会で敬老記念品で配ったものです、薬剤の効果は3年とされています。このスプレーの処分は他のスプレー商品と同じで、エアーを完全に抜いて一般の缶のゴミとして処分ください。

尚、古い加圧式消火器を、1000円での引き取りを希望される方は下記に記入ください。追って回収の日時など連絡いたします。

お名前	本数	お名前	本数	お名前	本数